

令和5年度事業計画

1 基本方針

シルバー人材センターにおいて、定年退職後等の高年齢者の多様な就業ニーズと地域ニーズをマッチングし、高年齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を通じて地域社会の活性化等を図ることが重要とされています。

これを受けて、小川町シルバー人材センターでは、平成30年4月に策定した中期5か年計画が終了し、第2期中期5か年計画の初年度にあたることから、計画に基づいた事業を推進するとともに、全国シルバー人材センターでも最重要課題としている会員の確保に、これまで以上の取り組みが求められています。自主・自立、共働・共助の理念のもとに、地域の活性化を図ることを目的として、会員、役員が一丸となって事業の推進に取り組んでまいります。

2 基本事業

センター事業として、次の6つの事業を行います。

- (1) 会員の増強
- (2) 就業拡大
- (3) 安全・適正就業推進事業
- (4) 研修・講習事業
- (5) 普及啓発活動及び社会貢献活動
- (6) 調査研究事業

3 実施計画

(1) 会員の増強

定年退職後に、臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する高年齢者に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供し、もって高年齢者の就業機会の増大を図る事を目的として次の事業を行います。

- ① 入会を希望する高年齢者のため、入会説明会を毎月2回開催、新会員の入会の取組
- ② 町の広報、ホームページ及び「シルバーおがわ」に会員の募集記事を掲載し、各種イベントにおいてPRをする。

(2) 就業拡大

一般家庭、公共団体及び民間事業所とも既存の就業機会を今後も安定的に確保するとともに、新たな就業先の開拓を目的として、次の事業を行います。

- ① 現就業先への就業状況の確認並びにフォローアップ
- ② 就業開拓推進員を中心に個別訪問による就業機会の拡充
- ③ 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）について企業訪問を行い派遣事業の拡大

（3）安全・適正就業推進事業

会員が安全に就業できるよう安全意識の高揚と事故防止を目的として、次の事業を行います。

- ① 安全・適正就業委員会の開催
- ② 安全・適正就業推進委員による就業先の巡回安全指導
- ③ 安全ベルト、ヘルメット等の安全用具着用の徹底と機械器具の点検整備、安全な就業環境の整備
- ④ 応急処置講習会の開催
- ⑤ 交通安全教室の開催
- ⑥ 特定健康診査受診の奨励
- ⑦ 適正就業基準に沿って、就業を希望する会員に就業機会の提供
- ⑧ ローテーション就業や、ワークシェアリングの取組事業の拡大

（4）研修・講習事業

会員が希望する業務分野の技能を意欲的に習得し、就業機会につなげていくことや会員としてのモラルの向上などを目的として次の事業を行います。

- ① 草刈機械等取扱講習会の開催
- ② 植木剪定講習会の開催
- ③ 接遇研修会の開催

（5）普及啓発活動及び社会貢献活動

シルバー人材センター事業の周知を目的として、普及啓発活動に努めます。

社会奉仕活動を通じて、高齢者の健康・生きがい・社会参加の推進を図ります。

- ① 広報紙「シルバーおがわ」の発行
- ② ホームページによる情報公開
- ③ 町道等のボランティア清掃の実施
- ④ 町主催のイベント等に参加しパンフレット配布
- ⑤ シルバーおがわ創作展の開催

(6) 調査研究事業

会員の就業率向上、利用者に対するサービス内容の改善・充実、更には新たな活動機会の方策を調査研究することを目的として、次の事業を行います。

- ① お客様満足度調査
- ② 先進地及び近隣シルバー人材センターの事業運営の調査研究